

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	Seacastle Singapore Pte. Ltd(シーキャスル シンガポール プライベート・リミテッド) 代表取締役 Tang Koon Heng(タン クーン ヘング)
【住所又は本店所在地】	60 Paya Lebar Road, #11-37 Paya Lebar Square Singapore 409051（60パヤレーバーロード、#11-37パヤレーバースクエア、 シンガポール 409051）
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年9月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ReYuu Japan株式会社
証券コード	9425
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

個人・法人の別	法人（海外法人）
氏名又は名称	Seacastle Singapore Pte.Ltd(シーキャッスル シンガポール プライベート・リミテッド) 代表取締役 Tang Koon Heng(タン クーン ヘング)
住所又は本店所在地	60 Paya Lebar Road, #11-37 Paya Lebar Square Singapore 409051 (60レーバロード、#11-37パヤレーバースクエア、シンガポール 409051)
事務上の連絡先及び担当者名	松尾 聖海
電話番号	090-1558-8188

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年9月17日
訂正箇所	2025年9月24日付で提出した変更報告書に不備があったため下記のとおり訂正いたします。

(訂正前)

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

(５)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年3月25日	普通株式	1,810,000	17.85	市場外	取得	700円
2025年7月24日	第２回新株予約権	4,707,000	46.43	市場外	取得	第3者割当 (新株予約権 1個当たり831 円)
2025年9月12日	第２回新株予約権	103,600	1.02	市場外	処分	
2025年9月12日	普通株式	103,600	1.02	市場外	取得	700円
2025年9月12日	普通株式	103,600	1.02	市場内	処分	
2025年9月17日	第２回新株予約権	206,000	2.03	市場外	処分	700円
2025年9月17日	普通株式	206,000	2.03	市場外	取得	
2025年9月17日	普通株式	206,000	2.03	市場内	取得	

(訂正後)

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

(５)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年3月25日	普通株式	1,810,000	17.85	市場外	取得	700円

2025年7月24日	第2回新株予約権	4,707,000	46.43	市場外	取得	第3者割当 (新株予約権 1個当たり831 円)
2025年9月12日	第2回新株予約権	103,600	1.02	市場外	処分	
2025年9月12日	普通株式	103,600	1.02	市場外	取得	700円
2025年9月12日	普通株式	103,600	1.02	市場内	処分	
2025年9月17日	第2回新株予約権	206,000	2.03	市場外	処分	700円
2025年9月17日	普通株式	206,000	2.03	市場外	取得	
2025年9月17日	普通株式	206,000	2.03	市場内	処分	